

2 0 2 5 年 度
事 業 報 告 書

公益財団法人 産業雇用安定センター

事 項	事 業 内 容
概要 I 出向・移籍支援事業 (公益目的事業会計)	産業雇用安定センター（以下「ジョブ産雇」という。）は、我が国の雇用のセーフティネットの一翼を担う専門機関として、“失業なき労働移動”の促進を図るため、業種、地域、企業系列を超えた企業間の出向・移籍支援事業を実施するとともに、生涯現役社会の実現に向けて、「キャリア人材バンク事業」を実施するほか、「人材育成型出向等（キャリア・ステップアップ型出向、人材育成・交流型出向）」についても積極的な取り組みを行い、雇用の安定の確保と産業経済の発展に向けて取り組んだ。 2025 年の我が国経済は、緩やかな回復を続け、雇用情勢については、2025 年度の完全失業率は年平均 2.5%、有効求人倍率は同 1.20 倍となった。 その一方で、米国の通商政策、中国経済の先行き、ウクライナや中東地域の情勢など国際的なリスク要因が存在している。また、金融資本市場の変動の影響に注意する必要がある。 こうした動きの中で、ジョブ産雇においては、景気動向に留意しつつ、産業構造の変化や雇用調整等の動向を的確に把握し、出向・移籍等による労働力移動に関する情報の収集、提供及び相談を行い、送出側・受入側双方に条件緩和等を要請する等、きめ細やかなマッチングを実施し、出向・移籍支援に努めた。 この結果、出向・移籍全体の成立数は 11,907 人と 6 年連続で成立数 10,000 人超を達成し、成立目標についても 6 年連続達成となった。 また、雇用保険二事業の目標値である出向・移籍の成立率（64.1%以上）については 68.7%、事業所の満足度（ジョブ産雇の支援が役立ったとした受入企業の割合が 95%以上）については 100%といずれも目標値を上回った。 キャリア人材バンク事業については、引き続き関係団体、行政、企業等との連携を通じてキャリア人材バンクへの登録促進を図ったことなどにより、登録者数 10,926 人、成立数 5,466 人といずれも事業開始以来、最高の実績となった。また、2021 年 4 月施行の改正高年齢者雇用安定法に係る 70 歳までの高年齢者就業確保措置について、企業への周知・啓発を行った。 人材育成型出向等については、各地方事務所に担当者を指名し効果的・積極的に取り組んだ結果、58 人（前年度 75 人）の成立事例を確保した。 なお、厚生労働省からジョブ産雇に対して取組を求められ、2023 年度より東京・大阪・愛知事務所において試行的に実施した「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」に

事 項	事 業 内 容
	については、事業所訪問等による副業求人（副業での受入が可能な人材受入情報）の登録者数 117 人（前年度 34 人）。副業希望者（副業による就業を希望する在職労働者）の登録者数は 21 人（前年度 36 人）。副業希望者への副業求人への提供による成立人数は 5 人（前年度 5 人）となった。 以上の業務を推進するに当たっては、労働局、ハローワーク、地方自治体などの行政機関、商工会議所、経営者協会などの経済団体、銀行、信用金庫などの金融機関、連合、ＵＡゼンセンなどの労働組合、弁護士会、社会保険労務士会などの士業団体との連携協定締結を含む連携強化など、各機関・団体と協力し、「失業なき労働移動」の実現に積極的に取り組んだ。
1 相談・斡旋事業	（１）出向・移籍対象労働者に対する支援 ① 委託訓練受講者数 196 人 [220 人] ② 講習等受講者数 4,023 人 [3,871 人] ③ 出向等説明会 1,071 回 [1,016 回] ④ 人材移動推進情報交換会 3 回 [3 回] ・参加企業数 216 社 [227 社] ⑤ 人材受入面接会 18 回 [12 回] ⑥ 相談件数 254,851 件 [241,788 件] ⑦ 人材情報の提供件数 27,670 件 [26,399 件] ⑧ 成立数 11,907 人 [11,107 人] （２）担当職員への業務研修 ① 新任所長業務説明会 1 回 [1 回] 12 人 [12 人] ② 新任出向等支援協力員業務研修 6 回 [6 回] 113 人 [106 人] ③ 新任出向・移籍支援コーディネーター業務研修 3 回 [3 回] 20 人 [16 人]

事 項	事 業 内 容
2. 情報収集事業	④ 新任業務支援員研修 4回 [4回] 5人 [10人]
	⑤ 階層別研修(中堅職員) 2回 [1回] 38人 [22人] ※前年度は副所長対象
	⑥ ブロック別フォローアップ研修 6回 [6回] 100人 [92人] 北海道・東北 2026年3月 5－6日 関東・甲信越 2026年1月 15－16日 東海・北陸 2026年1月 19－20日 近畿 2026年1月 29－30日 中国・四国 2026年2月 12－13日 九州・沖縄 2026年1月 26－27日
	⑦ ハイパフォーマー交流会 1回 [1回] 25人 [23人] ※2025年度も対面により大会議室で実施
	⑧ キャリアコンサルティング技能向上研修 1回 [1回] 81人 [67人]
	⑨ 「アンコンシャスバイヤス」 1回 [1回] 722人 [603人] ※e-ラーニング学習により実施
	(1) 人材情報の収集、確保
	① 企業訪問件数 197,549件 [194,091件]
	② 受入情報の収集件数・人数 34,522社 [33,796社] 153,653人 [150,653人]
	③ 送出情報の収集件数・人数 5,253社 [5,381社] 20,300人 [19,951人]
	④ 事務所間情報交換会議 61回 [75回]
	(2) 関係団体との連携
	① 経済団体等情報交換会議 425回 [332回]

事 項	事 業 内 容
	② 職業安定機関等情報交換会議 994 回 [1,259 回] (3) 雇用情報の調査等 ① 出向・移籍問題懇談会 ・開催回数 3 回 [2 回] ・参加企業数 メンバー企業 15 社 [17 社] (4) 情報システムの運用管理 ① 出向・移籍総合支援システムの円滑な運用管理 ・システムの信頼性は高く、安定した運用をすることができた。 ② 出向・移籍総合支援システムの開発 ・ユーザの利便性向上や業務の円滑化を図る為、以下の対応を行った <業務変更対応> ・職業紹介事業の業務運営要領の変更に対応した。 ・求人(求職)管理簿帳票出力において、当該有効期限を記載するとともに、期限切れの人材受入(送出)情報がある場合、「有効期限が終了した旨(有効期間終了)」を記載する。 <業務円滑化対応> ・人材受入情報の有効期限を受入企業が希望する有効期限に設定できるように対応した。 ・受入情報 AI マッチング検索でマッチング精度の向上を図るため、ハローワークインターネットサービスの A P I を利用してダウンロードした求人票も検索対象とした。 ・企業担当者から了解をいただいたハローワーク求人の作成時間を短縮するため、ハローワークインターネットサービスから求人票(P D F)を業務端末にダウンロードできるよう対応した。 <支援サービス向上対応> ・マイページの操作方法や利便性を周知し利用者の作業効率向上を図るための操作マニュアル(説明マニュアル)を作成した。 ・人材送出情報/求職票、人材受入情報/求人票の帳票を見やすさ、わかりやすさを追求し見直しを行った。

事 項	事 業 内 容
3 セミナー事業	< 基盤整備 > ・ Windows10 のサポート終了（2025 年 10 月 14 日）に伴い、終了後もサポートを受けられるように対応した。 ③次期出向・移籍支援システム開発に向けた取り組み ・ 2027 年度（2028 年 3 月）までは現行システムを利用する方向とし、2025 年度に調査分析を行い、2026 年度要件定義（概要設計）、2027 年度基本設計及び開発を行うこととした。 ・ 「システム評価委員会」（本部 7 名＋地方事務所 6 名）を立ち上げて、事務系システムと合わせてシステム刷新に向けた検討を開始し、全事務所へのヒアリングによる 929 件の意見・改善提案等に基づき、今後の方向性を策定した。 ④インターネット、イントラネット環境の充実 < セキュリティの強化 > ・ 昨今、サイバー攻撃の手口は極めて巧妙化しており、特に「標的型攻撃メール」や「ビジネスメール詐欺」は「人の心理」を突く手法と進化している為、それらの脅威に対して、組織一丸となって攻撃に対する耐久性を高めるために「フィッシングメール訓練」を実施した。今後このような訓練やセキュリティ、個人情報保護に関する教育を定期的に実施していく。 ⑤業務プロセス／システム改革の推進 ・ 間接業務のデジタル化（DX）推進の施策として、各種紙の申請を一部電子化（ワークフロー化）しペーパーレス化を図った。 ・ また、急速な生成 AI の普及に伴い生産性の向上を図るべく、生成 AI 利用ガイドラインを作成し、安全かつ高度な業務利用の基盤整備を行った。 ・ モバイル環境の整備として、5 拠点（宮城、立川、城東、三河、梅田）に WiFi 環境を導入した。 ・ 事務系システムのファイル管理に「情報システムポータル」を立ち上げ効率化を図った。 （１）企業間交流セミナー ① 開催回数 5 回 [5 回]

事 項	事 業 内 容
4 広報活動	② 受講者数 204 人 [184 人]
	(2) 再就職支援セミナー
	① 開催回数 1 回 [15 回]
	② 受講者数 5 人 [226 人]
	(3) キャリアデザインセミナー
	① 開催回数 53 回 [78 回]
	② 受講者数 1,124 人 [1,609 人]
	(4) 人事労務管理セミナー
	① 開催回数 554 回 [567 回]
	② 受講者数 18,719 人 [16,977 人]
	ジョブ産雇の社会的役割、事業内容を広く周知し、ジョブ産雇に対する認識を深めてもらうとともに、ジョブ産雇の利用促進を図るため、役職員による P R 活動や広報誌の発行などの積極的な広報活動を次のとおり行った。 (1) 2025 年 1 月より、愛称「ジョブ産雇」および公式キャラクター「サイジョブさん」の利用を開始した。本年度は、これらを活用した広報ツールとして、ポスター、会社紹介動画、各種イベントツール、サイジョブさんのぬいぐるみ、チラシ、広告等を制作し、全国の地方事務所及び本部において活用を図った。 さらに、各地方事務所において認知度向上月間を設定し、集中的な取組みを実施した。その結果、想定を上回るスピードで社内外に浸透し、その結果を踏まえて、団体名表記についても「ジョブ産雇」を前面に打ち出す方向へ方針転換を行った。 (2) 事業主、関係事業主団体、賛助会員等を対象に広報誌「かけはし」を毎月、年間で 15,500 部発行し、ジョブ産雇の事業の P R に努めた。なお、5 月には「かけはし」のリニューアルを行い、誌面を刷新した。 (3) 経営者協会、商工会議所等の機関誌及び「日本経団連タイムス」、「労働新聞」等の専門誌への広告掲載等の広報媒体を活用した広報活動を行った。

事 項	事 業 内 容
	(4) ジョブ産雇のホームページ(Web サイト)によりジョブ産雇の事業に関する各種情報を発信し、2025 年 4 月から 2026 年 3 月までのアクセス数は 1,024,520 ページビューで、昨年度比 1.2%減となった。さらに愛称「ジョブ産雇」を全面に打ち出す方針に従い、トップページ等での団体名表記の修正を行った。また、2026 年度のホームページのリニューアルに向けて内容を見直し、方向性策定及び調達先の選定を行った。 (5) ジョブ産雇の知名度及び認知度向上を図るため、R X J a p a n (株)主催の人事総務部門向け国内最大級の専門展である「H R E X P O」に出展し、来場者に対して P R 活動、利用勧奨を行う等、様々なプロモーション活動を実施した。 ① 東京展 2025 年 6 月 25 日～27 日(東京ビッグサイト) ② 名古屋展 2025 年 7 月 23 日～25 日(ポートメッセ名古屋) ③ 関西展 2025 年 11 月 19 日～21 日(インテックス大阪)

事 項	事 業 内 容
II 法人管理 （法人会計） 1 諸会議の開催	ジョブ産雇の事業の適切かつ円滑な管理・運営を行うための諸施策を実施した。 （１）理事会・評議員会 ジョブ産雇の事業に関する重要事項を審議、決定するため、理事会を３回、評議員会を１回開催した。 ① 理事会 第 31 回 2025 年 6 月 3 日 ・決議事項 「2024 年度事業報告及び同附属明細書承認の件」 「2024 年度決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、附属明細書、財産目録）承認の件」 「任期満了に伴う評議員選任候補者 12 名選出の件」 「任期満了に伴う理事選任候補者 14 名選出の件」 「任期満了に伴う監事候補者 2 名選出の件」 「事務局長選任の件」 「第 13 回定時評議員会招集の件」 ・報告事項 「職務執行状況報告」 「代表理事(会長)の職務執行状況報告」 「代表理事(理事長)の職務執行状況報告」 「業務執行理事(常務理事)の職務執行状況報告」 第 32 回 2025 年 6 月 19 日 ・決議事項 「代表理事(会長・理事長)及び業務執行理事の選定の件」 「顧問選任の件」 ・報告事項 「第 13 回定時評議員会の決議内容について」 第 33 回 2026 年 3 月 19 日 ・決議事項 「基本財産の取り崩しの件」 「2026 年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件」

事 項	事 業 内 容
	「内閣府公益認定等委員会に提出する公益目的事業の承認の件」 ・報告事項 「職務執行状況報告」 「代表理事（会長）の職務執行状況報告」 「代表理事（理事長）の職務執行状況報告」 「業務執行理事（常務理事）の職務執行状況報告」 ② 評議員会 第13回 2025年6月19日 ・決議事項 「2024年度決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、附属明細書、財産目録）承認の件」 「任期満了に伴う評議員12名選任の件」 「任期満了に伴う理事14名選任の件」 「任期満了に伴う監事2名選任の件」 ・報告事項 「2024年度事業報告」 「産業雇用安定センター第三次中期計画」 「2025年度事業計画書及び収支予算書」 （２）全国所長会議・ブロック所長会議 ジョブ産雇の業務運営方針等の徹底を図るため、全国所長会議及びブロック所長会議を開催した。 ①全国所長会議 2025年4月24日、25日 「業務実施に伴う指示事項等について」 ②ブロック所長会議 北海道・東北 2025年7月10日、11日 関東・甲信越 2025年9月11日、12日 東海・北陸 2025年9月4日、5日 近畿 2025年7月3日、4日 中国・四国 2025年7月17日、18日 九州・沖縄 2025年9月18日、19日

事 項	事 業 内 容												
2 賛助会員の拡大	ジョブ産雇の組織・事業基盤の充実を図るとともに、の事業目的に対する賛同者を増やし、関係機関との連携を図る為、賛助会員の拡大に努めた。会員総数は 8,128 会員で前年度に比べ 147 会員（2%）の増となった。 2025 年 3 月 31 日現在 <table><tr><th>団体会員</th><th>全国企業会員</th><th>地方企業等会員</th><th>会員総数</th></tr><tr><td>103 会員</td><td>344 会員</td><td>7,681 会員</td><td>8,128 会員</td></tr><tr><td>[103 会員]</td><td>[350 会員]</td><td>[7,528 会員]</td><td>[7,981 会員]</td></tr></table>	団体会員	全国企業会員	地方企業等会員	会員総数	103 会員	344 会員	7,681 会員	8,128 会員	[103 会員]	[350 会員]	[7,528 会員]	[7,981 会員]
団体会員	全国企業会員	地方企業等会員	会員総数										
103 会員	344 会員	7,681 会員	8,128 会員										
[103 会員]	[350 会員]	[7,528 会員]	[7,981 会員]										
3 個人情報の適正な管理体制の充実	改正個人情報保護法に対応して、整備した「個人情報保護関係規程」に基づき対応している。個人情報保護のため、ビデオライブラリーによる「個人情報保護の動画配信」での啓発の他、新任出向等支援協力員業務研修、フォローアップ研修などの様々な機会を通じて、職員に対して個人情報の管理と漏えい防止への意識啓発に努めている。 さらに、万が一の個人情報漏えい発生時の国への報告義務に対応するために、「情報漏えい等事態取扱要領」の周知に努め、個人情報漏えい発生時に迅速に対応できる組織体制を構築した。												

事業報告の附属明細書

2025年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

2026年6月

公益財団法人 産業雇用安定センター